

1 調査の概要

(1) 調査の趣旨・目的

新学習指導要領において身に付けることが求められている基礎的・基本的な内容のうち、「読み・書き・算」等の基礎学力について、県全体における定着度の状況について調査した上で、分析結果のまとめを作成し、今後の個に応じたきめ細かな指導方法の改善・充実に資することを目的とする。

(2) 調査の内容

ア 学力調査

ペーパーテストにより、実施教科における前年度までの基礎学力の定着状況を調査する。

イ 意識調査

- ・ 質問紙により、児童生徒の学習に対する関心・意欲・態度等の状況を調査する。
- ・ 学力調査の結果と意識調査の結果の関係を調査する。

(3) 調査の対象

各調査対象校では、対象学年のすべての学級（学校教育法75条学級は除く）の児童生徒を調査対象とする。

校種	学年	調査内容	調査対象校	調査対象児童生徒数
小学校	第4学年	国語, 算数, 意識調査	59校	1,934人
	第6学年	国語, 算数, 意識調査	59校	2,093人
中学校	第3学年	国語, 数学, 英語, 意識調査	29校	2,192人

(4) 調査の実施日

平成15年4月21日（月）～30日（水）

（同日にすべての教科等を実施しても、数日にわたって実施しても構わない。）

(5) 調査の時間

ア 学力調査

- ・ 小学校 調査時間・・・国語45分, 算数40分
- ・ 中学校 調査時間・・・国語・数学・英語とも45分

イ 意識調査

- ・ 小学校, 中学校ともに20分を目安の時間とする。
（時間内で回答できなかった児童生徒については、時間を延長しても構わない。）

(6) 調査対象の抽出方法

ア 学力調査および意識調査

- (ア) 対象学年の全児童生徒数の10%程度を抽出して実施する。
 - ・ 小学校59校, 中学校29校の計88校を調査対象校として抽出する。
 - ・ 調査対象校では、調査対象となる学年の全員に学力調査および意識調査を実施する。

(イ) 調査対象校の抽出に当たっては、学校規模, 地区等のバランスを考慮する。

イ 学力調査と意識調査の関係に関する調査

- ・ 調査を実施した学校から、学校規模や地区等に考慮しながら10%程度を抽出する。
- ・ 指定された学校は、任意の1クラスの調査用紙を提出, 出席番号の若い順に対象となる児童生徒を決定する。

（調査を実施した児童生徒の10%程度を抽出）

(7) 調査結果の取扱い

県教育委員会では、調査結果を報告書としてまとめ、県内のすべての小・中・高等学校, 盲・聾・養護学校や市町村教育委員会等へ配布する。